

## R7 年度以降のまちづくり活動交付金について

○新しい交付金制度になってから R6 年度で 5 年を迎える

→交付金制度について、現状や問題点を把握し、必要であれば見直しをしていきたい

---

<これまでの委員会が出された意見>

○新規申請団体の件数が減少している

(原因)

- ・ 交付率 (10/10→交付年数ごとに変化) が変わったこと
- ・ 府交付金の対象事業費の下限額が引下げ (30→15 万円) になり、府交付金とのすみわけが曖昧になったこと
- ・ 交付金のターゲットがぼやけてしまっていること
- ・ 募集要項の表紙・デザインが硬いこと (R6 年度募集要項で改善) など

<事務局の考え>

○交付金の趣旨は、前の制度と変わらない団体のスタートアップ支援

+経済的自立を促す要素 (交付率の変化、収入超過の繰り越し)

+その他、団体の自立への支援 (市広報媒体を活用した広報の支援)

※市広報媒体…市内全戸や市関連施設へのチラシ配布、市ホームページ、SNS など

・ 収入を得られる事業を行う団体

交付 1 年目から参加費等を確保することで、自立した事業の運営への意識を持つことができる。交付金活用後も事業を継続できるよう自立に向けて動いてほしい。

・ 収入を得られない事業を行う団体

収入を得られない事業とは別に、収入を得られる事業や、府や市の委託につながるような事業を行い自立してほしい。特に公益性と社会的重要度の高い事業については、5 年間の交付としているので、5 年間のなかで自立に向けて動いてほしい。

○市の財政の問題 (※南丹市財政健全化プラン)

実施年度：R6～R9 年度

方針：

- ・ すべての補助金・交付金について前年度決算額の 10%の減額
  - ・ すべての補助金等について「廃止、休止、統廃合」などの見直し
- 今後も、さらに厳しい財政状況が考えられる。

○事務局としては、できるだけ交付率・交付上限額は変えずに、その他の部分で、問題点を整理・見直し、少しでも活用しやすいような交付金になるようにしていきたい。